

平成28年第9回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成28年5月12日（木）14時00分から14時43分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

奥田竜子、久保田誠二、宮本美代子、住吉徳彦、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

清家渉

5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、理事 友野晃、総務部長 辰田一郎、
教育企画部長 吉田法稔、教育振興部長 原田靖、総務課長 木原茂、
教職員課長 上田哲子

6 傍聴者等数

1名

7 会議

14時00分、奥田委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

協議（1）及び第21号議案「県立学校教職員の人事について」は、住吉委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

（1）報告

- ・平成29年度教員採用試験の実施について

上田教職員課長から、平成29年度教員採用試験の概要説明後、小学校教員、中学校教員、高等学校教員、県立特別支援学校教員、養護教員、栄養教員等の試験区分ごとの採用予定数や実教科、科目について説明があった。また、平成32年度に全面実施予定の次期学習指導要領において、小学校高学年における英語の教科化、小学校中学年への外国語活動の新規導入を見据え、今年度実施の試験から、小学校教員受験者に英語リスニン

グテストを実施することとした旨の説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員から、小、中学校教員の採用予定数の増加について、退職者の増加によるところが大きいと思うが、それ以外の要因について、また、再任用者数について質問があった。

これに対して、上田教職員課長から、小・中学校教員の採用予定数増加の主な要因としては、退職者の増加や、小学校における特別支援学級の増加があるが、今回は、退職者の補充だけでなく、正規教員の割合を上げる観点からも増加したものである。また、再任用者数については、増加傾向である旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、正規教員の増加に伴う予算について質問があった。

これに対して、上田教職員課長から、国庫負担の教員であり、採用予定数の増加は、いわゆる標準法に規定する定数の範囲内で行っている旨の説明があった。

次いで、住吉委員から、小学校教員受験者への英語リスニングテストの実施だけで教員の英語の対応能力の向上を図るのは難しいと思うが、どう考えているのかとの質問があった。

これに対して、上田教職員課長から、英語リスニングテストの実施については、英語能力を身に付けて採用試験に臨んでほしいという県教育委員会の考え方を示すところに意義があると考えており、英語の対応能力については、リスニングテストのほか、第二次試験で実施する英会話実技を前回から英検2級程度にしたこともあり、能力向上が見込めるのではないかと考えている旨の説明があった。

次いで、久保田委員から、試験の免除制度について質問があった。

これに対して、上田教職員課長から、例えば、講師の経験が2年以上ある場合に第一次試験の教職教養を免除するなど試験の一部を免除する制度であり、平成28年度教員採用試験においては、志願者数4,463名の内、教職教養試験の免除等、何らかの特例措置を受けたのは1,648名(36.9%)である旨の説明があった。

次いで、住吉委員から、志願倍率についての質問があった。

これに対して、上田教職員課長から、昨年度と同数の志願者を想定しており、2.3倍程度になると予測している旨の説明があった。

これに対して、住吉委員から、志願倍率の低下は将来の人材を確保にとって大きな課題であると思うので、大学との連携等により適正な志願倍率になるよう引き続き努力していただきたいとの意見があった。

次いで、奥田委員長から、志願倍率は、今後退職者がピークを迎える状況においてどの程度まで下がると見込んでいるのか、あるいは、志願倍率

が下がらないように何らかの対策をとる予定があるのかとの質問があった。

これに対して、上田教職員課長から、退職者数や減少要因と考えている学級数の動向をみながら、毎年度一定の規模で採用することにより、ある程度一定の志願倍率が確保できるのではないかと考えている。対策については、福岡県の教員志願者を増やすために、大学との連携の拡充に努めた旨の説明があった。

次いで、住吉委員から、常勤講師の確保が難しくなっているが、どのような取組を行っているのかとの質問があった。

これに対して、上田教職員課長から、各教育事務所において退職者への積極的な声かけ等の取組を行っている旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、模擬授業の試験内容について質問があった。

これに対して、上田教職員課長から、主なテーマはホームルームでの子供への指導になっており、試験日当日にあらかじめテーマについて考える時間を設けている旨の説明があった。

奥田委員長から他の意見の有無を問い、これについては承認された。

公開審議はここまでとされ、奥田委員長から、傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(2) 協議

- ・ 県立学校教職員の人事について

上田教職員課長から、県立学校教職員の信用失墜行為について説明があった。

次いで審議が行われ、これについては議案として審議することとなった。

(3) 議事

- ・ 第21号議案 県立学校教職員の人事について

上田教職員課長から、県立学校教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第21号議案は原案どおり可決された。

奥田委員長が閉会を宣言し、14時43分閉会した。